

道路

提案・意見

本町大湊線の一部区間の整備について

大湊橋から南勢バイパスに至るまでの、本町大湊線の道路について、自転車ないし歩行者が通行するスペースがあまりに狭いと思い、投書させていただきました。下野工業団地等への大型トラックの通行、また法定速度を守っていない一般車両が多く危険な状態の中で、歩行者、自転車などは車道に入らなければ通行できないような道幅しかありません。平成24年度に発行された伊勢市道路整備プログラムを拝見しましたところ、該当路線の整備重要度は中となっているようで、費用対便益的に考えれば先送りにならざるを得ないのかなとも思いますが、なるべく早急の着手ないし対策をお願いしたいです。

回答

この度は市民の声にご意見、ご提案等をいただきありがとうございます。

ご提案いただいた箇所である県道大湊宮町停車場線は現状歩道がなく、近隣の自治会等からも歩道設置等の要望はいただいております。市としましても道路管理者である三重県には毎年要望をしております。

今回の内容につきましても三重県に申し伝えますとともに、今後市としましても要望をしてまいります。

今後とも市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当課

監理課（2017年5月回答）

まちづくり

提案・意見

交通規制について

伊勢は内宮周辺在住の者ですのでGW、正月等時の交通規制は仕方ないと思います。でも、外宮周辺の交通規制はいいとして、5/3～7の間の宮川周辺の交通規制は、やりすぎだと思います。自分は土日祝日仕事してますので、14時、15時頃出勤時は、1、2時間渋滞でかけるのにプラス2時間はかけることになり、体への負担がすごくつらいですので、やめて下さい。高速使おうにもその高速も渋滞で、職場へ行く時間は変わらない……、住民のことも考えて規制して下さい。

回答

日頃は、神宮周辺の交通規制にご理解、ご協力いただきありがとうございます。ご意見いただきました5月3日～7日の宮川周辺についてですが、特に通行止め等の交通規制を実施するものではありません。例年ですとゴールデンウィークにパーク&バスライドを実施するにあたり、サンアリーナを駐車場として利用していますが、今年につきましては、菓子博が開催されているために利用することができません。このため宮川河川敷を利用して、神宮に参拝いただく方のためのシャトルバス運行を実施いたします。これは、少しでも市内の渋滞を緩和するために行うものです。しかし、河川敷を駐車場に利用することで、その付近の道路の通行量が平常時よりは多くなることが予想されますので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
貴重なご意見ありがとうございました。

担当課

交通政策課（2017年5月回答）

まちづくり

提案・意見

国道23号バス、タクシー用レーン

宇治浦田交差点？内宮の通行許可証がある車両も通れるように改善しろ。

なぜ家に帰るのに、駐車場待ちの観光客の車と一緒に並ばなければならないのか？ 対応が悪すぎる

回答

GW・年末年始等に国道23号に開設いたします専用通行帯規制には、パーク&バスライド実施時のシャトルバスレーンとそれ以外の混雑日のバス用車線の2種類があり、伊勢市の他、三重県、国土交通省、伊勢警察、その他関係機関等で構成される伊勢地域観光交通対策協議会（以下協議会）が主体となって実施しております。これらの規制の主な目的として、シャトルバス及び路線バスを渋滞に巻き込むことなく運行することがあります。

これまでも通行許可証を持った車両がこれらの専用通行帯を通行させることができないか、協議会内部で検討いたしました。長大な規制区間全体で通行許可車両とそれ以外の車両を振り分けるのは困難でありより一層の交通渋滞を招く恐れがあること、またより多くの車両が専用通行帯内を走行することにより、シャトルバス及び路線バスの運行に支障が生じる恐れがあることから、実施できないという結果になりました。ご意向に添えず大変申し訳ありませんが、何卒ご理解の方をお願い申し上げます。

今後も何かとご不便をおかけすることもあるかと思いますが、神宮周辺の交通渋滞が少しでも解消されるよう努めていきますので重ねてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

担当課

交通政策課（2017年5月回答）

防災

提案・意見

津波避難建築物について

いつ何時来るか解らない地震と津波、何時でも避難できる近辺の建物を地図にて示してもらいたい。テレビでインターネットをしている方も多くいるので、ダウンロードしなくても見られる地図をアップして下さい。市役所を基準にしないで市民を基準にし簡単に視られるように設定を。

回答

貴重なご意見ありがとうございます。
市の避難所をホームページで調べるためには「避難所一覧表」をダウンロードしなくては見ることはできません。これは避難所それぞれが、津波、洪水など、どのような災害に対応しているかを地図上で一目見てわかるようにすることが現時点で難しく、災害時に市民のかたに誤解を招く恐れがあるためです。
しかし、ご意見のとおり地図で表示しダウンロードしなくても見られるようにすることは非常に大切なことと考えていますので、一刻でも早く簡単に見ていただけるように検討していきます。現時点では、避難所の見直しをしている最中のため、見直しが終わりましたら「避難所一覧表」をダウンロードせずにそのままホームページ上で見ていただけるように変更する予定です。

担当課

危機管理課（2017年5月回答）

税金

提案・意見

固定資産税の件

お尋ねしますが、固定資産税はクレジットカードで支払い可能だったのでしょうか？もう支払ってしまったので来年は絶対カードで支払いたいのです。あと自動車税ももうすぐですが、こちらもカード支払い可能か教えてください

回答

お尋ねいただきました、固定資産税と軽自動車税のクレジットカードによる納付は、現在は導入しておりません。
導入にあたっては、納付における手数料の負担に伴う課題を含め、導入による増収効果等について、引き続き、慎重に調整・検討を進めていく必要があると考えております。
なお、納付方法は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアの他、本市では、口座振替による納付を推進しております。
今後とも、納税者の皆様が納付しやすい環境整備に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

担当課

収納推進課（2017年5月回答）

税金

提案・意見

クレジットカードで納税

伊勢市は上下水道代金や、普通自動車税はクレジットカードで支払えますよね？

今後、固定資産税や軽自動車税なども、クレジットカードで納税出来るようになりますか？

支払う義務のあるものは、クレジットカードが利用できたら便利だと思います。

回答

ご提案いただきました、固定資産税と軽自動車税のクレジットカードによる納付は、現在は導入しておりません。

導入にあたっては、納付における手数料の負担に伴う課題を含め、導入による増収効果等について、引き続き、慎重に調整・検討を進めていく必要があると考えております。

なお、納付方法は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアの他、本市では、口座振替による納付を推進しております。

今後とも、納税者の皆様が納付しやすい環境整備に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

担当課

収納推進課（2017年5月回答）

福祉

提案・意見

伊勢市福祉フェスティバル開催のお願い

私は、伊勢市で障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス事業所）に勤務しております、〇〇と申します。

私どもの事業所では、特別支援学校を卒業する利用児童を当社で雇用し仕事をしてほしいと、今、様々な取り組みをしております。

その1つに、手先が器用で手芸やミシンで製作することが得意な児童がいるので、手作りの作品を作り販売を始めましたが、なかなか宣伝も行き届かず難しいのが現状です。

このようなことは、きっと他の福祉事業所でもあるのではないかと、思います。

そこで、福祉事業所が集まって、福祉フェスティバル（市民の方たちとのふれあいまつり）の場を作りたいです。

今、市が進めている障害者サポーターもそういう場で、一般の市民の方たちに知ってもらいたいです。

一事業所だけでは、フリーマーケットを開催するのも難しいです。

福祉事業所が集っての福祉フェスティバルの開催をご検討して頂けたら嬉しいです。

ご検討、お願いします。

回答

現在市では、市内障害福祉サービス事業所等が集まって自主製品などの展示販売及び障がいの理解促進のPRを行えるように、各種イベント時には、可能な限り主催者側と調整を行い、自主製品等の出店・販売ブースの確保をお願いしております。

昨年度は「2016中日三重お伊勢さんマラソン物産展」へ障害者就労施設等の販売ブースを設け、市内就労継続支援事業所等へ出店依頼を行い、出店希望の3施設にご協力をいただいております。

今後も各種イベント時に、障害者就労施設等の展示販売ブースの確保に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年度までは就労継続支援A・B型事業所のみへ出店依頼を行ってございましたので、今後は障害児通所支援事業所等へもご案内をさせていただきます。

この度は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

担当課

高齢・障がい福祉課（2017年5月回答）

教育

提案・意見

公文書館や郷土資料館

作らないのですか？

回答

ご意見をいただき、ありがとうございます。
郷土資料館は、伊勢の歴史・文化を担う、中心となる施設として必要であると考えております。
今後、小中学校の統廃合など、公の施設の見直しにより生じた空き施設を活用して、郷土資料館のような博物館施設を再開できればと考えています。
なお、伊勢市立郷土資料館閉館後、郷土資料の展示施設として、小俣総合支所 1 階のスペースに「伊勢市郷土資料コーナー」を設けています。
庁舎内の限られたスペースですので、資料館の代わりになるものではありませんが、定期的に展示物の模様替えを行い、来庁される方々に郷土史の一端なりともご紹介していきたいと考えております。
引き続き、伊勢市内の文化資産の有効活用を図り、皆さんが郷土の文化遺産を知って楽しんでいただけるような取組みと情報提供を進めて参ります
次に公文書館でございますが、当課では市史編纂事業で収集した史料等も併せて保管しております。
本来、こうした史料につきましては歴史資料館や公文書館などで保管、活用すべきものですので、今後、郷土資料館の再開を具体化する折に、公文書館の機能も併せて検討してまいります。

担当課

文化振興課（2017年5月回答）

教育

提案・意見

二見浦小学校高台移転について

二見浦小学校の高台移転の早期実現を要望します。そもそも今一色小学校との統合と同時に移転すべきところ、「統合後に高台移転」という2段階の計画自体に疑問がありました。今回の「伊勢市立小中学校適正規模化、適正配置基本計画」の見直しにおいてもなお移転時期と場所が明確に示されておらず、かなり先送りされている印象を受けます。これでは何のために平成29年4月に統合、開校したのか疑問であり、単なる予算削減のための統合なのではないかとの疑念すら抱いてしまうと共に、東海地震に備えて高台に移転し子供たちの安心安全な教育環境を守るといふ本来の目的が蔑ろにされているような状況を大変もどかしく感じています。

また、二見中学校と同時期に移転するという話がありましたが、そんなことを言っていたらそれこそいつになるかわかりません。より築年数の古い二見浦小学校から先に早急に移転させるべきだと思います。なお、移転候補地である光の街付近は市内でも子供人口が増加傾向にあり、そういう面からも優先順位は高いと言えます。

つきましては、二見浦小学校の高台移転をできる限り前倒しして実現していただきますよう宜しくお願いします。

回答

二見浦小学校の高台移転について、ご意見をいただきありがとうございます。ございます。

二見浦小学校の移転場所につきましては、ご指摘のように子どもたちの安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図るためにもより標高の高い高台としており、現段階では光の街の高台を想定して、様々な検討をしているところでございます。また、移転時期につきましては、地域の方々のご理解を賜る時間や土地取得に必要な時間等、様々な不確定要素がございますので、時期を明確にすることはなかなか難しい状況がございますが、できるだけ早く実現できるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

学校統合推進室（2017年5月回答）

教育

提案・意見

伊勢市の小中学校適正規模と適正配置の見直しについて

平成29年3月に伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画の改正版が発表されました。

改正版作成のための伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会のwebサイトを拝見しました。

質問と要望です。

検討会の会議録が、全くないのはどうしてですか？

これでは、どのような意見集約が行われたのか、まったくわかりません。

伊勢市の職員は、会議においてメモを取っていないのですか？

せめて、会議概要だけでも作成し公開して下さい。

検討会の意見書を拝見して、思ったこと。

（3）早修小学校・中島小学校・佐八小学校及び上野小学校の3校による統廃合にのみ、地元への丁寧な説明を重ねて、統廃合を進めるのが望ましいと、記述しています。

（1）豊浜・北浜地区の小学校の統廃合は、4校で行われることになっています。

また、（2）二見地区の学校の移転についても、防災対策や通学の問題など、移転時期についての言及があります。

豊浜・北浜地区や二見地区は、住民への丁寧な説明が必要でないとしている理由を、教えて下さい。

・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（平成29年3月修正版）（3.5MB）（PDF文書）ファイル名：H2903plan.pdf

・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会の意見報告（PDF文書140KB）ファイル名：ikenhoukou.pdf

では、pdfファイルの形式が違いますが、どうしてですか？

具体的に、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（平成29年3月修正版）では、文字の選択やコピー及び文字検索ができません。

広報いせのpdf版では、このようなことはありません。

広報いせと同じように、平成29年3月修正版ファイル名：H2903plan.pdfでも、文字の選択やコピー及び文字検索ができるように、修正したファイルを公開して欲しく思います。

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（平成29年3月修正版）の（4）適正配置を円滑に進めるための取組みとして、保護者や地域住民に対する説明会を開催し、十分な合意形成を図るとしていますが、この保護者や地域住民に対する説明会は、早修小学校・中島小学校・佐八小学校及び上野小学校の保護者や地域住民だけに、行うのですか？

豊浜・北浜地区や二見地区でも、住民説明会を開催して、十分な合意形成を図って欲しいと思います。

また、住民説明会は、平成23年に定めた「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」と同じ規模及び回数行なって下さい。

伊勢市は、地域住民に対して、丁寧な説明と十分な合意形成の機会の提供を、お願いします。

回答

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）の見直しについて、ご意見をいただきありがとうございます。

検討会につきましては、委員の皆様が自由に活発にご意見を述べられるようにと考え非公開にさせていただきました。そういった経緯もございますので、会議録を公開しておりませんでした。市ホームページには、検討会の事項書及び検討会からいただきました意見報告を掲載しております。

次にご指摘のありました豊浜・北浜地区や二見地区での説明会ですが、豊浜・北浜地区の小中学校につきましても新たな枠組みでの統合という方向となりますので、早修小学校・中島小学校・佐八小学校及び上野小学校と同様、学校の適正配置に向けての保護者や地域住民に対する説明会等を開催し、丁寧な説明を行っていきたいと考えております。二見地区につきましては、今年度、統合校が開校しておりますので、移転についての説明会になりますが、丁寧な説明が必要と考えております。

最後に、pdfファイルの文字選択やコピーができないことについて、ファイルの修正を行い文字選択等ができるようになりました。

今後も保護者・住民の皆様からご理解をいただけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

担当課

学校統合推進室（2017年5月回答）

教育

提案・意見

小俣図書館 足立徹展について

現在小俣図書館で行われている足立徹展を拝見しましたが、展示の仕方が雑で、作者の方に対して失礼かと思いました。作品のタイトルが書かれた紙は何度も使いまわしをしているのか、画鋏の穴が開いたままの状態です。作品も斜めになっていたり、作品を吊るすワイヤーが作品の下に垂れて見えていたり、あまりの雑さに驚きました。小俣町の風景が優しいタッチで描かれていて、とてもよい作品ばかりです。作者の方や作品に対し、もう少し敬意を持った展示をしていただきたいと思います。

回答

伊勢市立小俣図書館をご利用いただきありがとうございます。
足立徹氏は、松阪市在住の画家の方ですが、小学生時代、旧度会郡小俣町に在住されておりました。その縁で、平成10年4月に小俣町図書館が開館する際、記念として旧小俣町から依頼し郷土の小俣町の風景を描いていただき、小俣図書館所蔵の絵画といたしました。以来、毎年、年度初めの図書館所蔵絵画展として、来館された方に鑑賞していただいております。
今回は、20回目の展覧会でしたが、長年の展示に甘えと油断が生じたのか、ご指摘の不具合を発生させてしまいました。誠に、申し訳ございません。
今回の展示は、5月11日をもって終了いたしました。来年の展示に向け図書館スタッフ一同大いに反省し、本展示会の展示方法を初心にもどって真摯に検討し、「パネル」「説明板」も新たなものとして、市民のみなさまにご鑑賞いただけるよう準備させていただく所存です。
他の行事におきましても、このようなことがないように努めて参りますので、今後もお来館いただけましたら幸いです。

担当課

社会教育課（2017年5月回答）

教育

提案・意見

学校適正化配置の住民説明会開催について

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画改正版で、住民説明会について述べられています。

以前頂いた、学校統合推進室からの回答には、「学校の適正配置に向けての保護者や地域住民に対する説明会等を開催し、丁寧な説明を行っていきたいと考えております。」と、述べられていました。

では、いつから住民説明会を行うのか、教えてください。

住民説明会の日程を公表して下さい。

よろしくお願いします。

回答

基本計画（修正版）に係る住民説明会についてのご質問をいただきありがとうございます。

説明会の状況ですが、既に基本計画の修正に関係する地区の自治会長等にご説明をさせていただいたところです。中には地区の総会にお呼びいただいた所もあります。今後、様々な機会をつくり説明会を開催したいと考えております。その際には、対象の方々に回覧等を通じて周知させていただく予定ですので、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

担当課

学校統合推進室（2017年5月回答）

教育

提案・意見

伊勢市は法律違反をやめて下さい

以前、伊勢市の小中学校適正規模と適正配置の見直しについて、市民の声に要望を送らせて頂きました。

伊勢市からは、「委員の皆様が自由に活発にご意見を述べられるようにと考え非公開にさせていただきました。そういった経緯もございまして、会議録を公開しておりませんでした。」との回答をいただきました。

伊勢市では、市民の前ではご自身の考えを述べる事ができない方やご自身の発言に責任を持たない方を、有識者として選任しているのですか？

また、会議は非公開にしたとしても、会議録を作成しないことは、公文書管理法の第4条に対する法律違反ではないですか？

公文書等の管理に関する法律

第四条 行政機関の職員は、第一条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、次に掲げる事項その他の事項について、文書を作成しなければならない。

伊勢市は、会議録の作成及び保管と公開を行なって下さい。
よろしく申し上げます。

回答

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）の見直しに関わって、ご指摘をいただきありがとうございます。

ご指摘のありました会議録については、近日中に市ホームページに公開させていただきますので、ご覧いただければと思います。

今後も保護者・住民の皆様からご理解をいただけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

担当課

学校統合推進室（2017年5月回答）

その他

提案・意見

LGBT・セクシャルマイノリティ教育について

近年、世界的にLGBTやセクシャルマイノリティに関する話題が盛り上がっています。投稿者自身も、市内の中学時代に性自認について悩みを抱えている先輩がいたので、伊勢市内にもLGBTの方々が多くいらっしゃると思います。三重県においては、学校や企業においてLGBTの問題に対する啓発活動を盛んに行っている団体があるようで、他県以上に取り組みが盛んであるように思います。その中で、自治体としてLGBTないしセクシャルマイノリティに関する啓発についてどのように考えているのでしょうか。ps. この市民の声の提案に際して、選択する性別欄に「その他」を加えることを提案したいです。

回答

貴重なご意見をありがとうございます。

LGBTを含むセクシャルマイノリティにつきましては、近年重点的に取り組むべき人権課題の一つと認識しており、まずは正しい知識と理解を広めることが重要と考えております。そのため、当事者を講師に招いての職員研修及び啓発講座、また当事者団体のイベントへの後援協力等を実施しています。今後も当事者団体と連携しながら、行政が担うべき役割を果たしてまいりたいと考えております。また性別欄につきましては、今後とも研究を進めていきたいと考えております。

担当課

人権政策課（2017年5月回答）

その他

提案・意見

大学に期日前投票所を開設して下さい

告示日平成29年10月22日、選挙期日平成29年10月29日に行われる、伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙についての要望です。

昨年から、公職選挙法の改正により18歳以上が有権者となりました。

若い有権者の投票率向上を目的として、大学に期日前投票所の開設をして頂けないでしょうか？

選挙期間中の1日で結構です。

開設時間も半日で良いと思っています。

先の参議院議員選挙においても、三重大学で期日前投票所を開設しました。

また先日行われた名古屋市市長選挙においても、名古屋市立大学で1日だけ期日前投票所が開設されました。

期日前投票所の開設は、ニュースとして取り上げられます。

投票率向上のアピールに、つながると思います。

ご一考のほど、よろしく申し上げます。

回答

公職選挙法第48条の2で出張や旅行、病気、冠婚葬祭等の用務があるなどにより選挙期日に投票できない有権者の皆さんが期日前投票を行い、伊勢市では4箇所（市役所、二見総合支所、小俣総合支所、御園総合支所）設置していますが、10月29日執行予定の伊勢市長及び市議会議員選挙は、本庁舎改修により期日前投票所として市役所が使用できないことから、代替施設としてミタス伊勢に期日前投票所を設置することにしました。

伊勢市における期日前投票所の設置は、「①地域性、②費用対効果」を考慮し設置していることから、伊勢市長及び市議会議員選挙における市内にある大学での期日前投票所の設置はいたしません。

ただし、将来において、期日前投票所の見直し及び増設を検討する場合には、市内にある大学への設置も選択肢のひとつとして検討したいと考えています。

担当課

選挙管理委員会（2017年5月回答）

その他

提案・意見

大学に選挙公報を配置してほしい

告示日平成29年10月22日の伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙の投票率を向上させる目的として、大学に対して、選挙公報を配置して頂けないでしょうか？

ほとんどの大学生は、自治会に入っていません。

ほとんどの大学生は、新聞を購読していません。

大学生は、立候補者の情報を知らないまま過ごしています。

選挙公報は、行政文書であり、公職選挙法で配置を禁止していません。

大学に選挙公報を設置することは、参議院選挙以降、各自治体の選挙管理委員会より行なわれています。

投票率向上にむけた、取り組みになります。

ご一考のほど、よろしく申し上げます。

回答

選挙公報の配布については、公職選挙法第170条第1項で「（前略）市町村の選挙管理委員会が、当該選挙に用うべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前二日までに、配布するものとする。（後略）」とあることから教育機関等への選挙公報の配布をいたしません。今回提案いただきました教育機関等への配布について、同条第2項の「各世帯に配布できない特別な事情が生じた場合に、新聞折込みその他これに準ずるによって配布を行う場合の選択肢のひとつとして今後検討したいと考えています。

担当課

選挙管理委員会（2017年5月回答）

その他

提案・意見

選挙期日終了後の選挙公報について

伊勢市選挙管理委員会では、選挙公報をインターネット上でも閲覧できるようにしていただき、ありがとうございます。

選挙公報について、お願いがあります。

選挙公報は、インターネットで閲覧できることを知らない有権者が多いのですが、そのことを周知して頂けないでしょうか？

広報誌などで、インターネットにて選挙公報が閲覧できることを知らせて欲しく思います。

教育機関などに、選挙公報を配置していただくか、選挙公報はインターネットでも閲覧可能なことを周知して欲しく思います。

さらに選挙期日就業後も、選挙公報をインターネット上で閲覧可能にして、歴史資料として欲しく思います。

これは、三重県選挙管理委員会でもファイル管理しながらインターネット上に閲覧可能として、行われています。

よろしくお願いします。

回答

伊勢市ホームページで選挙公報が閲覧できる旨の有権者への周知を「広報いせ」と同時配布する「選挙のおしらせ」へ掲載するとともに、過去の選挙公報については、閲覧できるように県選挙管理委員会と連携し対応していきたいと考えています。

担当課

選挙管理委員会（2017年5月回答）

その他

提案・意見

市議会でのインターネット中継の議論について

議会事務局より、市議会でのインターネット中継に関する回答ありがとうございました。

議会改革特別委員会では、インターネット中継に関する議論がされていない回答ありがとうございました。

さらに、議会のあり方調査特別委員会の広報検討分科会において、平成28年11月24日の分科会開催に、初めて検討項目としたことを回答していただきありがとうございます。

しかしながら、市議会のインターネット中継を庁舎改修後の実施を想定するとした、経緯がわかりません。

議事概要にも掲載されていません。

なぜ「庁舎改修後の実施」なのか？

これはいつ、だれにより提案されて、いつ・だれが決定したことなのか、教えて下さい。

インターネットの中継は庁舎改修後の実施というのは、〇〇議会事務局長が提案したのではないですか？

それとも、〇〇調査係長ですか？または、〇〇主事ですか？

市議会でのインターネット中継に関して、4年間も議論を先送りさせているのは、〇〇議会事務局長ですよ？

市議会の会議録の遅滞を招いているのも、〇〇議会事務局長の能力不足に起因していませんか？

ご回答のほど、よろしく申し上げます。

回答

伊勢市議会でのインターネット中継に関して、これまでの議論、経緯等のご質問をいただきましたので、くり返しになり恐れ入りますがご回答いたします。

インターネット配信につきましては、議会のあり方調査特別委員会の広報検討分科会において、重要な検討項目であることを確認し、平成28年11月24日開会の分科会におきまして、庁舎改修に伴い放送システムの更新を予定していることから、同分科会の協議の中で、そのタイミングに合わせた実施が確認されております。併せて、生放送（録画放送）の配信、配信方法、経費、配信する会議などについても、協議を進めていくこととしています。

本件につきましては、インターネット配信ができる限りの早く実施できるよう、広報検討分科会での協議を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年5月回答）

その他

提案・意見

要望

市役所のトイレの件です。

子供（8ヶ月）と私との2人で市役所に行った際、トイレを利用したくなりました。しかし、トイレの個室には子供を待たせておく、壁に固定されたイスがなかったため、とても困りました。その時は、こども課の職員の方に見ていただくことができたので、トイレを利用できました。子供も親が側にいる方が安心できると思うので、トイレの個室に子供を待たせておくイスをつけてほしいと思います。

もしかしたら、市役所内のトイレにすでにあるのかもしれませんが、入り口の案内の方に聞いてもこども課の所のトイレにはあるかな？っという曖昧な返事かつ実際にはなかったということでした。もしあるのであれば、全職員に把握してもらいたいです。

回答

このたびは、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんでした。

恐れ入りますが、現在、東庁舎1階の多目的トイレ内及び東庁舎2階の授乳室にベビーシート（おむつ交換台）を設置していますが、ベビーチェアは設置しておりません。今後、本年7月より実施する本庁舎改修工事においては、本館1階に設置する多機能トイレ内にベビーチェアを設置いたします。

なお、職員による庁内のご案内については、適切に対応できるよう再度、周知徹底をいたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当課

管財契約課（2017年5月回答）

その他

提案・意見

同一住居表示先の枝番号の回答について「住居配置図順に従い仮枝番号の採番」の提言

先日4月27日にメールでご回答いただきありがとうございました。

回答メール文書の中に、「お申し出いただいた方の住所に、枝番号を追加することを検討しています」とありますが、枝番号の採番方法が、申し出順か住居配置図順か不明ですので、敢えて、枝番号については、（下記案）「住居配置図順に従い、予め、仮枝番号を採番する」ことを提言いたします。

もし仮に、申し出者順番で枝番号を-1、-2、-3・・・と追加した場合、結果的に、枝番号と住居配置図が「隣の枝番号と続き番号でない」「枝番号がばらばら」となるなど、そこに居住する人や外の方から、不便である、不明確である、ということになります。

住居表示は、市民生活の基本となるものであり、住みやすい町づくりのためにも、将来にわたって、出来るだけわかり易く、誰がみても明確でなければならないと考えます。

記

<提言（案）>

同一住居表示先の枝番号については、市のほうで、予め、住居配置図順に従い、入り口から順に仮枝番号を-（1）、-（2）、-（3）、・・・と内部資料等に採番する。

例えば、同一住居表示先が15軒、道路を挟んで両側にある場合、入り口から順に仮枝番号-（1～15）を予め採番しておく。（法務局の土地公図の地番の順番を参考）。

そして、住居表示変更の申し出があった方には、その時に、該当する方の枝番号を通知するようにする。

そうすることで、住居配置図と枝番号の関連性が明確になると考えます。

以上

回答

枝番号の採番についてご提言いただき、ありがとうございます。
住居表示の変更により、市民の皆様への影響が少なからず生じることを十分考慮し、伊勢市の住居表示地区にとって最適な採番方法を検討いたします。

この度は貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。

担当課

戸籍住民課（2017年5月回答）

その他

提案・意見

農業従事者のモラルについて

いくら農道だからと言って泥を落としっぱなしにしたり稲の根っこを道に捨てたりするのはいかなることかと思えます。市として農業従事者にどのような指導をされているのですか？家の前を泥だらけにされたりするのは迷惑です。

回答

近年、市街地の拡大などにより、旧来、農地であったところに住宅が建設され、そこで生活を営む方が増加しています。そのような場所で農作業を行う場合、農業者は細心の注意を払っておりますが、繁忙期などには十分な対応が出来ていないとの声が寄せられ、その都度、市から関係機関を通じて対応や協力を依頼し、また、広報に記事を掲載するなど対応しているところです。

今回のご相談の場合、泥の件に関しては、程度の良し悪しはあるものの、周囲の環境に配慮した対応が必要でありますし、「稲の根っこを道に捨てる」といった行為は、農作業云々の以前の問題であります。

農林水産課といたしましては、農業者はもちろん、そこで生活する皆さんが双方の事情を理解した上で、協同して快適な生活空間を築いていただけることが理想であると考えており、今後も当方から呼びかけや働きかけを継続し、真摯に対応していきますので、皆さま方の農業者に対するご理解とご協力をお願いします。

担当課

農林水産課（2017年5月回答）

その他

提案・意見

市議会の議事録を公開して下さい。

平成29年度になりました。
平成29年1月以降に開催された委員会や分科会の会議録が公開されていません。
平成28年度に開催された伊勢市議会の会議について、会議録を作成して、ホームページ上に公開して下さい。
特に、議会のあり方調査特別委員会と各分科会は、議題や案件さえ公開していません。
開催された会議の議題や案件だけでも、早急にホームページに公開して欲しいと思います。
庁舎移転で、多忙かと存じますが、何卒よろしくお願い致します。

回答

ご指摘をいただきました市議会の会議録等につきましては、ホームページへの掲載が遅れており、大変申し訳ございません。
開催された会議の議題や案件、公開が可能となった会議録につきまして、ホームページに公開いたしましたので、ご確認ください。
今後は、ホームページ及び会議録の作成状況の進捗管理の強化を図り、迅速にホームページに会議録等の掲載ができるよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年5月回答）

その他

提案・意見

市民の声の更新頻度について

5月も半分を過ぎているのに市民の声は、4月12日に更新してから更新されていません。間隔があきすぎではないですか。これでは、タイムリーな意見が出て市民が知るころには関心が低くなっているのではないのでしょうか。「臭いものには蓋」とか「人のうわさも75日」とかいうように都合の悪いことは関心がなくなるまで公表せずにおこうというような隠蔽体質が、垣間見えるようです。私が、「消防の安全管理」という題で初めて投稿した時も一か月以上してからの更新でした。公表されないのかと思い「消防の安全管理Ⅱ」を投稿しました。その投稿で具体的に質問し、具体的な回答を要求しましたが、二回とも要領の得ない回答であったのもう少し突っ込んで質問しようと思っておりましたが、時間がたちすぎて情熱が薄れてしまいました。当局の思うつぼですね。そこで、タイムリーな投稿は、時間をおかずに公表してもらえないのでしょうか。投稿者に回答を送った時点で更新できるのではないですか。決済が下りて、コピーして貼り付けて更新をクリックすればほんの一分ぐらいでできるのではないですか。それぐらいできないのであれば、担当者の人事評価はどうなっているのでしょうか、月4回更新するぐらいの数値目標をあげて頑張ってください。

回答

市民の声にいただきましたご意見等は、概ね10日から2週間ほどご本人へ回答をさせていただいています。

ご意見と回答の公表時期については、現行どおり、回答月の毎月1日から月末までの1カ月ごとでまとめ、回答月の翌月とさせていただきたいと考えております。公表については、できる限り速やかに行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

広報広聴課（2017年5月回答）